

古場正春議員の 不穏当発言に関する 調査特別委員会 委員長報告

3月定例会で継続審査となつた「古場正春議員の不穏当発言に関する調査」を

審議するため、平成18年4月25日及び5月23日に「古場正春議員の不穏当発言に関する調査特別委員会」を開催した。当日、被調査人として林義雄議員、古場正春議員から意見陳述がなされた。

この調査特別委員会の結果報告が、6月定例会本会議初日(6月1日)において、委員長より報告されました。以下、同報告の一部抜粋要約したものです。

委員長 平成18年3月1日並びに同年3月2日の八街市議会本会議における古

場議員の「スポーツブラザの委託、これを市長側近に利益誘導したのか。だいたい10年もちやらせて1億5、6千万円のうち、儲けの半分の5千万円位をもらったのか。」などの一連の発言は、情報提供者からの偽りの話を十分な裏づけ調査など確認をせず発言したものであり、しかも自らの勝手な憶測と推測により発言内容を膨らませて、議会等を混乱させたことは浅はかであつたなどの陳述が(古場議員から)ありました。

特に、古場議員が情報提供者からの裏付けとして申し出のあつた録音テープを検証しましたが、上記の情報提供がないことを確認致しました。なお、この録音テープは盗聴的要素が極めて多いものでもありました。よつて、これらの発言等は、市議会議員の責務の一つである地方自治法第132条「品位の保持として議会の議員は、無礼の言葉を活にわたる言論をしてはならない」との規定を著しく逸脱したものであり、これは、議員発議として出された辞職勧告決議もやむを得ないものと思料されるものであります。

なお、平成18年5月17日に開催された全員協議会において、古場議員に対して誠意ある謝罪と的確な対応が全議員から求められ、古場議員から「やり残したことを解決したら辞職する」との明言があつたことを付記いたします。

また、平成18年4月25日の調査特別委員会において、古場議員のさまざまな発言を踏まえて、この委員会の中で、新たに名前の出てまいりました林義雄議員から意見を聞くことが必要と決議がされ、ご出席をいただき伺つた概要は次のとおりでした。

平成18年4月25日

林義雄議員からの意見陳述

委員長から「5千万円くらいの儲けをもらったのかというふうな、そういうあれもあるのですよ。これは儲けの半分でももらったのか。」という古場議員の発言について、長谷川市長は「そんなことはございませぬ。」と強く発言されましたが、林義雄議員はどのよう

に思っていますか。」という質疑に対して、**林義雄議員**は、「そう言ったことはありません。その5千万円もらつたとか、そういうことはありません。」という答弁でした。

次に**委員長**から、「古場議員から『ここにも書いてありますけれども、週に2、3回、これは正確な数字でございませぬけれども、大体5年ぐらいい前から、要

は厳しくやれと、やれ、やれというふうなことで、それでこんなに幅があるんだと、そういう話の中で何回か、聞いたことがありますね。』という答弁がありました。このことに対して、**林義雄議員**はどのよう

に思っていますか。」という質疑に対して、**林義雄議員**は、「そ

ういうことは言っておりません。」という答弁でした。

次に**委員長**から、「古場議員から『1回は食堂で聞きましたね。それから、2、3回は電話の中で、』という答弁がありました。このことに対して、**林義雄議員**はどのよう

に思っていますか。」という質疑に対して、**林義雄議員**は、「さういふふうに使つたかとか、あるいは交際費は公金だから、それを持つていつて、それをお葬式なんかの場合に現金をもらった場合にどうしたとか、またお酒はどうしたとかというよう

なことを、それは電話では随分聞かれましたよ、交際費の質問についてはありましたね。」という答弁でした。

次に**委員長**から、「古場議員から『私の尊敬する、ここにも書いてありますけれども、**林義雄氏**からずつと電話で、そういう指導もいただきました。』という答弁がありました。このことに対して、**林義雄議員**はどのよう

に思っていますか。」という質疑に対して、**林義雄議員**は、「いや、私はそういうことは言っておりません。」という答弁がありました。

次に**委員長**から、「古場議員から『真実な発言もしないことですよ。』という答弁がありました。」という質疑に対して、**林義雄議員**は、「今、委員長の、古場が反省したという答弁ですが、反省しなくちゃいけませんね。それは当然だと思つてますね。」という答弁がありました。

次に**委員長**から、「古場議員から『これも、提供者が世論の話として言えはいんだからということを常に言つていました。僕の先輩として、大先輩として、そういう何つたわけです。そういうことで、世論、今

度も何で世論と言わなかつたのかと、世論が、世論がと言えはいんだよということも4、5日前も言われましたね。それで通せばいいんだということもですね。これは**林義雄議員**から伺いました。ご指導いただいたんです。』という答弁がありました。このことに対して、**林義雄議員**はどのよう

に思っていますか。」という質疑に対して、**林義雄議員**は、「今の委員長の、古場が反省したという答弁ですが、反省しなくちゃいけませんね。それは当然だと思つてますね。」という答弁がありました。